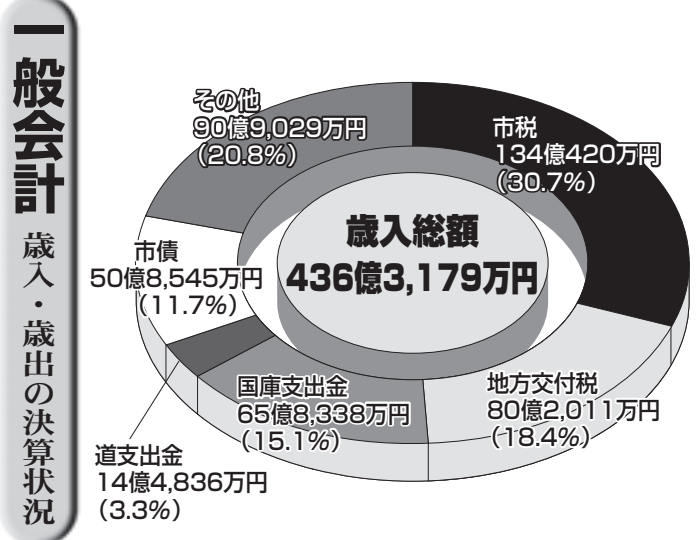
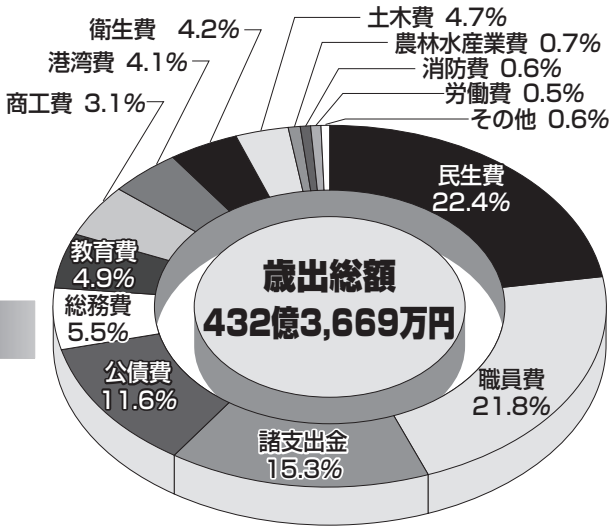
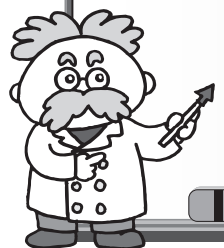


決算状況

平成16年12月開催の第4回市議会定例会で認定された、平成15年度の各会計決算状況についてお知らせします。



一般会計 歳入・歳出の決算状況



歳入の基礎知識 財服用語解説

市税
市の予算を支える重要な収入で、景気低迷、地価の下落などで前年より約9億2千万円減少。

地方交付税
自治体の財政力に応じて、使途は特定されずに交付される。前年より約3億5千万円減少。

国庫支出金
国が地方公共団体に対して支出する補助金等の収入。室蘭・伊達地域インフラネット整備事業などで前年より約4億3千万円増加。

道支出金
道が地方公共団体に対して支出する補助金等の収入。道道用地買収受託事業などの減で前年より約9千万円減少。

市債
建設事業などの長期借入金。新市民会館買い取りなどの大規模事業の減で約6億5千万円減少。

特別会計 決算額と事業内容

| 会計名 | 決算額(万円) | | | | 主な事業内容 |
|--------|-----------|--|-----------|--|---|
| | 歳入 | | 歳出 | | |
| 国民健康保険 | 101億9,587 | | 99億5,629 | | 国民健康保険加入者が保険料を負担し合い、医療費を賄う制度です。 ・被保険者数 3万5,580人 ・1人当たりの給付費26万5,734円(老人保健を除く) |
| 土地区画整理 | 13億1,637 | | 12億3,985 | | 中央地区で、NTT西ビルの移転補償、科学館通・港大通の一部改良工事を継続実施したほか、海岸町2丁目公園多目的広場が完成しました。 |
| 住宅事業 | 14億7,440 | | 14億6,091 | | 高砂・天神町団地1棟12戸が完成したほか、東町弥生団地1棟168戸の外壁改修等を行いました。 |
| 老人保健 | 126億1,739 | | 126億1,739 | | 75歳以上(誕生日が昭和7年9月30日以前の人)は75歳に達するまでの各健康保険加入者にかかる医療費を給付する制度です。 ・受給者数 1万4,786人 ・1人当たりの医療費84万5,634円 |
| 介護保険 | 51億7,658 | | 50億7,788 | | 40歳以上の被保険者が、寝たきりや痴ほう等で介護が必要となったとき、要介護認定を受けてサービスを利用する制度です。 ・要介護認定者数3,645人(65歳以上3,512人、40歳~64歳133人) |

全会計・公社 債務等の状況

市債の現在高

(単位：百万円)

| 会計名 | 14年度 | 15年度 |
|--------|--------|--------|
| 一般会計 | 37,880 | 38,070 |
| 特別 | | |
| 土地区画整理 | 3,507 | 3,586 |
| 住宅事業 | 3,401 | 3,427 |
| 水道事業 | 5,868 | 6,351 |
| 病院事業 | 14,657 | 14,238 |
| 企業 | | |
| 市場事業 | 639 | 654 |
| 港湾整備事業 | 829 | 676 |
| 下水道事業 | 17,637 | 17,344 |
| 合計 | 84,418 | 84,346 |

特別会計及び企業会計の赤字(累積資金収支不足額)の状況

(単位：百万円)

| 会計名 | 14年度 | 15年度 |
|---------|--------|--------|
| 特別 | | |
| 国民健康保険 | 282 | 260 |
| 土地区画整理 | 240 | |
| 住宅事業 | 173 | 93 |
| 病院事業 | 648 | 770 |
| 企業 | | |
| 市場事業 | 839 | 791 |
| 白鳥台開発事業 | 1,316 | 1,267 |
| 港湾整備事業 | 9,548 | 9,339 |
| 下水道事業 | 6,314 | 6,120 |
| 合計 | 19,360 | 18,640 |

公社に対する損失補償・債務保証の状況

(単位：百万円)

| 公社名 | 14年度 | 15年度 |
|-----------|-------|-------|
| (株)室蘭振興公社 | 3,042 | 2,420 |
| 土地開発公社 | 5,410 | 5,376 |
| 合計 | 8,452 | 7,796 |

平成15年度 室蘭市の

歳出の内訳

| 科目 | 決算額(万円) | 主な事業と決算額(万円) |
|--------|-----------|---|
| 総務費 | 23億8,091 | 室蘭・伊達地域イントラネット整備事業 3億4,445 住宅用太陽光発電システム導入支援事業 270 |
| 民生費 | 96億7,899 | 生活保護扶助費 51億5,185 身体障害者及び知的障害者支援費 9億4,226 中島保育所整備事業費 3億3,325 |
| 衛生費 | 17億9,992 | ごみ減量化、家庭系ごみ有料制に伴う実施経費 1億5,986 西いぶり廃棄物処理広域連合負担金 7億7,613 |
| 労働費 | 2億2,774 | 中高年齢者緊急雇用対策事業費 228 若い力・人づくり奨励事業費 1,866 |
| 農林水産業費 | 3億1,130 | イタンキ漁港改修事業負担金 2,478 |
| 商工費 | 13億4,938 | 中小企業振興資金等融資貸付金 10億2,950 ものづくり創出支援事業費負担金 1,476 |
| 土木費 | 20億4,537 | 道路・街路整備事業 9億2,552 除排雪及びロードヒーティング維持管理経費 3億3,940 公園整備 7,516 |
| 港湾費 | 17億6,250 | 港湾振興促進経費(総合静脈物流拠点港推進ほか) 238 港湾施設整備事業(浮体式防災施設整備ほか) 16億4,102 |
| 消防費 | 2億5,131 | 消防車両等整備(小型動力ポンプ付積載車更新ほか) 5,629 |
| 教育費 | 21億3,457 | スクール児童館整備費 1,945 海陽小学校建設事業費(グラウンド整備ほか) 1億3,252 |
| 公債費 | 50億118 | 建設事業のため借り入れた長期借入金の元金・利子と一時借入金の利子など |
| 諸支出金 | 66億2,520 | 特別会計への繰出金や貸付金、企業会計への繰出金(負担金・補助金) |
| 職員費 | 94億2,022 | 職員の給料・諸手当など |
| その他 | 2億4,810 | 議会費、災害復旧費 |
| 合計 | 432億3,669 | |

企業会計 決算額と事業内容

| 会計名 | 決算額(万円) | | | | 主な事業内容 |
|----------|---------|----------|-------|-----------|---|
| 水道事業 | 収益的収入 | 21億1,607 | 収益的支出 | 18億7,495 | 千歳浄水場消石灰・炭酸ガス併用注入設備新設工事、幕西高区ポンプ場発電機設置工事のほか、管網整備のため導送配水管布設7,661mを実施しました。 |
| | 資本的収入 | 7億2,051 | 資本的支出 | 12億4,777 | |
| 工業用水道事業 | 収益的収入 | 1,255 | 収益的支出 | 904 | 給水事業所数は1事業所で、年間給水量は670,501m ³ でした。 |
| 病院事業 | 収益的収入 | 90億6,328 | 収益的支出 | 100億1,222 | 臨床化学自動分析装置を更新するなど医療サービスの向上を図りました。 ・入院患者延べ201,767人 ・外来患者延べ291,834人 |
| | 資本的収入 | 6億3,285 | 資本的支出 | 8億5,276 | |
| 中央卸売市場事業 | 収益的収入 | 2億5,011 | 収益的支出 | 2億3,663 | 青果棟暖房設備新設と外柵改修工事を行いました。 ・青果物取扱量28,126 t ・水産物取扱量12,905 t |
| | 資本的収入 | 4,450 | 資本的支出 | 5,559 | |
| 白鳥台開発事業 | 収益的収入 | 5,903 | 収益的支出 | 3,888 | 個人宅地5区画1,595.28m ² を分譲しました。平成16年度も個人宅地、集合宅地、店舗用地の分譲を行っています。 |
| 港湾整備事業 | 収益的収入 | 5億2,939 | 収益的支出 | 3億6,110 | 倉庫・上屋14棟、荷役機械2基、用地等の貸付及び土地売却による運営を行いました。 |
| | 資本的収入 | 50 | 資本的支出 | 1億9,002 | |
| 下水道事業 | 収益的収入 | 26億9,998 | 収益的支出 | 25億1,255 | 陣屋・幌萌地区の整備を重点的に進め、処理区域内人口は98,359人となりました。 |
| | 資本的収入 | 17億4,120 | 資本的支出 | 22億7,053 | |

収益的収入・支出とは…企業の経常的経営活動に伴って発生する収入と支出

資本的収入・支出とは…施設等の建設改良に伴う収入と支出

指標で見る財政状況(普通会計)

経常収支比率

室蘭市、道内34市平均とも高い水準です。本市の場合、市税や交付税など収入の減少が、歳出の減少を上回っていることが指数を押し上げている大きな要因です。なお、歳出でも人件費は年々減少しているものの、生活保護などの扶助費が増加しています。

市税や交付税などの経常的一般財源収入に占める、人件費などの義務的経費や公共施設の維持管理費などの経常的経費の割合で、80%以下が健全とされています。

| | 平成13年度 | 平成14年度 | 平成15年度 |
|---------|--------|--------|--------|
| 道内34市平均 | 89.7% | 91.1% | 91.0% |
| 室蘭市 | 89.8% | 91.2% | 92.8% |



普通会計とは、統計上の会計で、財政状況を他都市と比較するために用いられます。(室蘭市の場合は、一般会計十区画会計の一部十住宅会計)

公債費比率

道内34市の平均は17%を超える高い水準で、年々上昇傾向にあるのに比べ、建設事業の厳選および交付税措置される起債の活用により改善に取り組んでいる室蘭市は、一段と低い水準を保っています。

市税などの一般財源をどれくらい借入金の返済に充てているかの割合で、10%以下が望ましいとされています。

| | 平成13年度 | 平成14年度 | 平成15年度 |
|---------|--------|--------|--------|
| 道内34市平均 | 17.7% | 18.2% | 18.5% |
| 室蘭市 | 12.9% | 13.4% | 12.9% |

完売御礼！ 第3回「らんらん債」

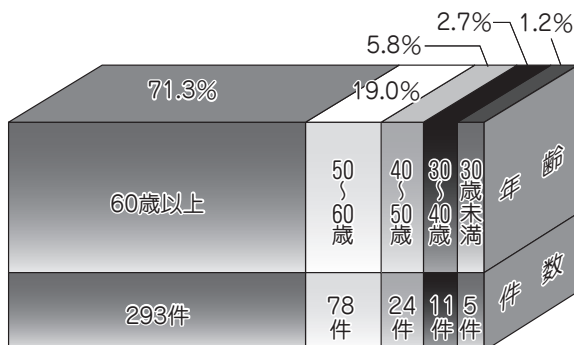
10月に発行した第3回「らんらん債」は、販売開始から2日で完売となり、好評でした。その販売結果をお知らせします。

平均購入額

| | 販売件数 | 平均購入額 |
|----------|------|--------|
| 第3回らんらん債 | 411件 | 92万5千円 |
| 第2回らんらん債 | 358件 | 97万8千円 |

※発行額は3億8千万円(第2回目は3億5千万円)

購入者(個人)の年齢別販売件数



※第4回目の発行は、平成17年10月を予定しています。詳細が決まり次第、広報むろらん、市ホームページなどでお知らせします。

平成16年度予算 上期の執行状況

平成16年度予算の9月30日現在の執行状況などをお知らせします。

一般・特別・企業会計の執行状況

(前年度からの繰越事業費を含む。)

(単位:百万円)

| 会計名 | 予算現額 | 歳入 | | 歳出 | |
|-----|--------|--------|-------|--------|-------|
| | | 収入済額 | 執行率 | 支出済額 | 執行率 |
| 一般 | 42,728 | 18,300 | 42.8% | 17,897 | 41.9% |
| 特別 | 30,007 | 11,634 | 38.8% | 12,920 | 43.1% |

(単位:百万円)

| 企業 | 収益的 | 予算現額 | | 執行済額 | | 執行率 |
|----|-----|------|--------|-------|-------|-------|
| | | 収入 | 支出 | 収入 | 支出 | |
| 企業 | 収益的 | 収入 | 14,423 | 7,120 | 49.4% | 46.3% |
| | | 支出 | 14,882 | 6,896 | 46.3% | |
| | 資本的 | 収入 | 2,840 | 695 | 24.5% | 34.5% |
| | | 支出 | 4,498 | 1,550 | 34.5% | |

市の借入金の状況

市債の現在高

(単位:百万円)

| 会計名 | 現在高 |
|------|--------|
| 一般会計 | 36,265 |
| 特別会計 | 6,769 |
| 企業会計 | 38,268 |

一般借入金の現在高

(単位:百万円)

| 会計名 | 現在高 |
|------|--------|
| 特別会計 | 1,301 |
| 企業会計 | 19,721 |

財政状況やらんらん債については、市ホームページ(<http://www.city.muroran.hokkaido.jp/main/org2300.html>)で見ることができます。また、予算の執行状況などの詳しい内容を記載した「財政事情説明書」を財政課(本庁3階)、東・中島サービスセンターで公表しています。

《詳細》財政課 ☎ 2 2 6 8、Eメール zaisei@city.muroran.hokkaido.jp

市民と行政は対等のパートナー 自立する市民活動を推進

協働のまちづくり実現のために

市は、昨年「協働改革プラン」を策定し、市がすべてのサービスの提供者ではなく、市民、団体等ができることは役割分担するという、「協働」のまちづくりに取り組んでいます。団体等の運営費や活動費などに対する市の補助金についても、市民とともに見直しを進めてきました。

団体との協議の中では、様々なご意見、批判もありましたが、協働のまちづくりや市財政状況へのご理解が得られるよう努め、団体の運営や活動が自立するための具体策についても、ともに検討しました。その結果、奨励補助29件の廃止を含む「補助金の見直し方針」を策定しました

が、市民と行政による「協働のまちづくり」を推進するため、平成17年度に、市民の自主的なまちづくりや地域づくり活動を支援する制度も新たに創設する予定です。



補助金の見直し方針

基本方針

- (1)すべての補助金について、行政との関係性に着目し、その必要性、目的の達成度合い、事業内容、補助対象経費などについて、これまでどおりの見直しを継続する。
- (2)補助に当たっては、「公益上の必要性が客観的に認められ」、かつ「自助努力をもっても不足する分」を補助するという、必要かつ最小限の原則を徹底する。
- (3)「協働のまちづくり」を推進するため、行政と市民の役割分担を明確にし、補助団体等の活動が、行政に依

存せず、自立した市民による自主的な活動となるよう支援する。

- (4)市民活動団体等の役割を評価し、今後とも緊密に連携していく。

具体策

- (1)「奨励」に分類される補助金は、自立に向けた具体策を確立した上で、平成18年度までの廃止を予定。なお、この期間中に廃止できなかったものについては、その理由（事業内容や財務状況を含む）を公表する。
 - ①団体等の自立策を確立した上で、平成18年度までの廃止を予定。(29件)
 - ②行政との関係性を精査し、補助金の

区分変更等を予定。(25件)

- ③「密接」補助に含まれる「奨励」補助分を分離し、平成18年度までに廃止を検討。(2件)
- (2)(仮称)「まちづくり・地域づくり活動支援事業補助金」の創設。
- (3)「任意」の補助金については、新たな評価基準に基づく一斉見直しを、5年ごとに実施し、その結果を公表する。
- (4)平成16年度に未実施であった2件の補助金を除き、一律10%カットは実施しない。
- (5)活動内容や目的が類似しており、かつ緊密な連携が求められる団体について、早期の統合を目指す。(5件)

奨励補助とは

補助対象事業が、「本来、市が実施すべきもの（補完・代替補助）」や、「行政目的と一致しており、連携して、その達成を目指すもの（密接補助）」以外のもので、市と直接関連はないが、団体の活動などに対して

奨励的に補助しているもの。

※なお、平成18年度までに補助金を廃止する予定の団体も含めて、今後広報むろらん及び市のホームページで、活動内容などの紹介をする予定です。

※補助金の見直し方針(個別表含む)については、市ホームページ(<http://www.city.muroran.hokkaido.jp/main/org2300.html>)からも見る事ができます。

《詳細》財政課 ☎ 2 2 6 8、Eメール zaisei@city.muroran.hokkaido.jp

まちづくり活動を
支援します

支援内容

広く市民が参加でき、地域の活性化のために、市民活動団体が自主的に実施する新たな事業に対し、補助金を交付します。

・ 快適な生活環境、美しいまちづくりに関する事業

・ 地域コミュニティの充実、振興に関する事業

・ 室蘭のPR、地域間交流促進等に関する事業

・ 文化、スポーツ、生涯学習の振興に関する事業

・ 地域福祉の推進に関する事業

補助金額

交付期間は最大2年間

1年目 補助対象経費の2分の1以内、上限20万円

2年目 補助対象経費の3分の1以内、上限10万円

※補助制度の詳細や対象事業の募集については、広報むろらん

3月号(予定)及び市ホームページ

(<http://www.city.muroran.hokkaido.jp/>)で、お知らせします。

《詳細》企画課 ☎

2181、E

メール kikaku@city.muroran.hokkaido.jp

hokkaido.jp

